

第1回 徳島市食育推進計画策定市民会議 議事録

開催日時	日時：令和7年6月27日（金）午後2時00分～	
開催場所	徳島市役所 8階 庁議室	
次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員の紹介 4 会長選出 委員互選により、会長に鎌田委員を選出。 5 副会長指名 会長指名により、副会長に小林委員を選出。 6 議題 (1) 第4期徳島市食育推進計画の策定体制について (2) 第4期徳島市食育推進計画策定に向けた方向性について (3) 第3期徳島市食育推進計画の取組状況等について (4) 市民アンケート調査について 7 その他 8 閉会	
配布資料	資料1 徳島市食育推進計画策定市民会議設置要綱・委員名簿 資料2 座席表 資料3 第4期徳島市食育推進計画の策定について 資料4 徳島市食育推進計画策定委員会設置要綱・委員名簿 資料5 第4期徳島市食育推進計画策定スケジュール 資料6 (国) 第4次食育推進基本計画の概要 資料7 (国) 食育推進施策の目標と現状に関する評価（令和6年度食育白書抜粋） 資料8 (国) 第5次食育推進基本計画の作成に向けた進め方（案） 資料9 第3期食育推進計画における各種施策の取組状況等 資料10－1 食育に関する徳島市民アンケート調査実施要領 資料10－2 食育に関する徳島市民アンケート調査票（15歳以上） 資料10－3 食育に関する徳島市民アンケート調査票（14歳以下） 資料11 第3期徳島市食育推進計画	

議事の経過	
議題（１） 第４期徳島市食育推進計画の策定体制について	
発言者	内容
事務局	それでは議事に入りたいと思います。 設置要綱第５条第１項の規定に基づき、会長をお願いいたします。 会長よろしくをお願いいたします。
会長	本日の議事に従いまして、会議を進めてまいります。 議題（１）第４期徳島市食育推進計画の策定体制について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	事務局でございます。よろしくをお願いいたします。 それでは第４期徳島市食育推進計画の策定について、ご説明いたします。 お手元の資料の資料３、資料４、資料５をお願いいたします。 資料３の１ページをご覧ください。 まず１の計画策定の趣旨でございますが、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培うとともに、豊かな人間性を育み、生き生きと暮らせることを目的に、徳島市におきます食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために当該食育推進計画を策定するものでございます。 次に２の計画の位置付けでございますが、本計画は食育基本法第１８条の規定に基づいた市町村食育推進計画として位置づけるものでございます。 この市町村食育推進計画は同じく食育基本法に規定されます国の食育推進基本計画及び都道府県の食育推進計画を基本として策定することとされております。 加えまして、本市で策定しております徳島市総合計画をはじめとする各種の関連計画と整合性を図りつつ定めるものでございます。 次に３の計画期間でございますが、下の図にございますとおり、これまでは、国や県の計画に合わせた５年間を計画期間としてまいりましたが、先ほどの計画の位置付けの中で申しましたとおり、食育基本法におきまして、国と県の食育計画を基本として本市の計画を策定するようになっておりますことから、今回、計画期間を令和８年度から令和１３年度までの６年間として、国、県の計画期間から１年ずらすことによりまして、次回、第５期の計画策定時から、国、県の計画内容をよりの確に反映できるようにしたいと考えたものでございます。 続いて、２ページをお願いいたします。 ４の策定体制といたしましては、第４期食育推進計画の策定推進に関し、食育に関わる幅広いご意見をいただくため、本日出席の皆様によります「徳島市食育推進計画策定市民会議」と、庁内組織といたしまして、「徳島市食育推進計画策定委員会の２つの組織を設置いたしております。 資料４といたしまして、庁内組織である策定委員会の設置要綱・委員名簿をつけてございますので、参考にご覧ください。

発言者	内容
事務局	資料3の方にお戻りいただきまして、3ページをお願いいたします。 5の計画の方向性でございますが、第4期計画では、市民一人ひとりが食を通じて元気な「からだ」と豊かな「こころ」を育て、健康を支える食育の大切さに関心を持つとともに、市民、保育、教育関係者、生産者、食品関連事業者、行政等がそれぞれの分野、役割を相互に理解・認識し、一体的に取り組みを推進することが重要でありますことから、分野横断・連携の観点も取り入れながら計画を策定することといたします。 資料5の第4期徳島市食育推進計画策定スケジュールでございますが、上から2段目がこの市民会議のスケジュールとなっております。 今後のスケジュールでございますが、本日第1回目の市民会議でのご審議を受けまして、表の一番上、具体的な計画案の作成に入りますとともに、表の下になります市民アンケート調査を実施することとしております。 市民アンケートの内容につきましては後程ご説明させていただきますが、調査期間としましては7月15日から1ヶ月間を予定し、9月から10月にかけて、このアンケート調査結果を踏まえて食育計画案を整えてまいることとしております。 10月の下旬から11月上旬ごろには庁内組織であります食育計画の策定委員会、並びに第2回目の市民会議の開催を予定しております。 内容といたしましては、市民アンケートの結果報告と、12月の市議会へ提出いたします食育推進計画の素案につきましてご審議をお願いすることとしております。 その後、12月議会での計画素案の説明を行い、年をあげまして、1月のパブリックコメントの実施を踏まえまして、計画の最終案を2月下旬の第3回目の市民会議に諮ることといたしております。 最終は3月議会におきまして成案となりましたら、新年度から第4期の食育推進計画として運用していくことになるものでございます。
会長	事務局から説明がございましたが何かご質問等はございますでしょうか。 策定体制ということで基本的な仕組みづくりについてご説明いただきましたが、特に質問等はございませんので、次の議事に移らせていただきます。

議題(2) 第4期徳島市食育推進計画策定に向けた方向性について	
発言者	内容
会長	議題(2) 第4期徳島市食育推進計画の策定に向けた方向性について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	説明にあたりまして資料6、7、8をお願いいたします。 第4期食育推進計画策定に向けた方向性についてございます。 本市の食育推進計画を策定していくにあたり、その方向性につきましては先ほどの計画策定に関するご説明の中でも申しましたとおり、国の食育基本計画を基本とするよう、食育基本法に謳われているところでございます。 一方、国の次期計画につきましては、令和8年度からの5年間を計画期間とするところでございます。今年度に計画策定に向けた作業が行われることとされております。 そこで、資料8の農林水産省が公表しております次期、第5次になりますが国の食育推進基本計画の作成スケジュール案でございます。 右側の欄の一番上、本年6月に計画作成に向けた主な論点の整理がされることとなっており、ここで国の次期計画におきます一定の方向性が示されるものと考えておりますが、現時点で国からは特に提示がないのが実情でございます。 このため、本市の次期計画につきまして、本日は国の計画を踏まえての具体的な方向性をお示しすることが難しい状況でございますので、申し訳ございませんがその点ご了承いただきますようお願いいたします。 今後、国の方向性が示されましたら、逐次委員の皆様にお示しさせていただきますとともに、本市の計画素案の作成にあたりましては、法の主旨からもその内容を踏まえたものとしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 また、参考といたしまして、資料6、7に現在の国の食育基本計画の概要をお示ししておりますのでお目通しいただければと思います。 方向性に関する説明は以上でございます。
会長	事務局の方から説明がありましたけれどもご質問等ございますか。 現在、国の方針がまだ出ていないという状況で非常に目標が設定しづらいというような状況もございますけれども、ご質問等ございますでしょうか。 それでは、資料7につきまして、事前に委員の方からいただいている質問に対する回答を関係課の方からお願いしたいと思っておりますので、質問内容について、ご説明させていただきます。 資料7の食育推進施策の目標5の⑥のところに栄養教諭による地場産物に係る指導の取組回数の目標値について、月12回以上とありますが、現在、徳島市小中学校での栄養教諭の配置は小学校11校、中学校8校となっています。※1 配置のない学校との協力体制はできていますが、指導回数を増やすための具体的な方策は計画されるのでしょうかとあります。 この質疑について学校教育課から方針等についてご説明をお願いいたします。

※1 令和7年度の栄養教諭及び学校栄養職員の配置は小学校10校、中学校9校となっています。

発言者	内容
学校教育課	ご質問にありました栄養教諭等の未配置校につきましては、現在、徳島市栄養教諭学校栄養職員部会が中心となりまして、各栄養教諭等がそれぞれ1から2校の未配置校への支援を行っております。 学校教育課といたしましては、すべての児童生徒に公平に食に関する指導の学びが得られるような工夫としまして、徳島市栄養教諭学校栄養職員部会並びに各学校に学校食育リーダーがおりますので、学校食育リーダーと連携を図ることで、直接的な指導の他、給食時間における放送資料、食育タイム、給食だより、掲示物等の提供を行っているところです。 今後の方策といたしましては、児童生徒を対象としました、今年度の実態調査を行いまして、より児童生徒の実情に合わせた指導内容の充実を図りますとともに、関係機関による出前授業や、オンライン環境を活用した指導、また動画等の教材開発等、学びの質の向上と効率化により、指導機会の増加につなげてまいりたいと考えております。
会長	ただいま説明いただきました内容に対して何かご意見等ありますでしょうか。
A委員	給食自体が外部委託になった学校、中学校が何校かあると思います。外部委託になるということは栄養教諭の配置がないということでしょうか。
学校教育課	外部委託については、体育保健給食課管轄になりますが、調理業務の外部委託となりますので、栄養教諭の配置に関しては、別のものとなっております。
A委員	直接雇用という形だったと思うのですが、この後、外部委託との連携というのは、ちょっとやりにくくなるのか、変わらないのか。 校長先生の指揮下になるのかならないのかというとならないような気もするのですが、連携がうまくやっていけるのかなと疑問に思います。 校長先生が「こうしていきたい」というところがあっても外部委託の別の会社なので、「いやいや私たちの会社はこうなんですよ」という話にならないのかなという懸念はあります。
体育保健給食課	体育保健給食課の方から給食業務に関してお話をさせていただきたいのですが、外部委託しているのは調理業務に関するものとなります。 調理業務につきましては、献立の方は市内で統一の献立となっております。 統一した給食が提供できますので、安心安全な給食提供ができるように考えて提供しております。そして、それが生きた教材となるようには学校の方でも活用してくださることだと思っております。
A委員	今年、小・中学校ともに30円ほど給食費が上がりました。※2 給食費は上がってもいいので、もう一品増やしてくれというような声は昔から多分あると思います。実際、栄養が足りているという理解はしています。 ですが、インターネットでもこの頃出ているのですが、やはり見栄えというものもあります。 そういう意見は多分PTA連合会の中でも昔からあったので検討していただきたいと思います。

※2 30円の公費補助が決定したことにより、保護者負担額については変更ありません。

発言者	内容
A 委員	やはり楽しく食べるというのも1つ大事ではあるのかなと思うので、栄養プラスというところで、ご検討をよろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。今までのご説明に関しまして補足また追加質問等ございますか。 外部委託が担当しているのは、給食業務の調理業務で、食育に関してはきちんと指導できる体制がとられているという認識で問題ないですかね。 各校配置ができていない現状で、同じようなレベルの指導ができるのかということ、実際に地産地消を生かした給食を提供したときにそれがどの程度教材として生かされているのかを把握するのは難しいことではあると思います。 今後に生かしていくためにも、給食を教材として食育に役立てていくためにも大事なことかと思しますので、ぜひご検討いただければと思います。 その他の点に関しまして、現在の食育推進の現状ということで結果を見ていただきますと、ほとんどのものが現状値として計画策定時より悪化しているというような傾向が見られると思います。 食育推進計画の策定にあたってかなり心配な状況であり、改善が必要な項目が多いことがバックグラウンドとして分かってくるデータになっているのではないかと思います。 そうしましたら他に質問等なければ次に移らせていただきたいと思います。

議題 (3) 第3期徳島市食育推進計画の取組状況等について	
発言者	内容
会長	議題(3)第3期徳島市食育推進計画の取組状況等について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料9について、第3期計画の施策の体系に基づいて取組状況と実績を記載しております。一番左の欄が取組内容、その次の欄が担当課となります。 第3期計画期間中の取組状況、また取り組んだ実績数値、一番右の欄が本年度の予定となっております。 取組みの数が多いので、本日は主な項目についてご説明させていただきます。 1. 家庭における食育の推進 (1) 「規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の定着」では、市のホームページに、野菜のレシピや「500～600kcal の献立」などを掲載する他、「健康手帳」を作成し配布するなど、食事の基本情報を発信し、意識啓発に努めております。 (2) 「妊産婦や子供を対象とした取組み」においては、プレママ栄養教室やパパママクラスの開催、離乳食講習会や赤ちゃん子供栄養相談を実施するとともに、離乳食冊子「まんま、おいしいなあ」を作成、配布いたしました。また、幼児期の栄養教育として、1歳6ヶ月健診では、保護者に向けて食事バランスの大切さ、工夫点を伝えるとともに、3歳児健診ではオリジナルのキャラクターを用いて、食事バランスの大切さや興味を持ってもらえるように努めています。 (3) 「若い世代からの生活習慣病予防への取組み」においては、全世代を対象とした教室を行っているのですが、小学生の親子を対象に、食事のバランスや栄養摂取の必要性に重点を置いた栄養教室等を実施するとともに、若い世代の健康チェック、血糖相談等を実施しております。 (4) 「高齢者を対象とした健康寿命の延伸に向けた取組み」においては、高齢者の健康づくりの推進を目的として、介護予防教室を開催し、管理栄養士による健康教育を実施するとともに、自力で調理すること等が困難であり、病気等の理由により見守りが必要な高齢者に対し、居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供を行う高齢者配食対策サービスを実施しております。 (5) 「歯・口腔の健康増進に向けた取組み」においては、歯科医師、歯科衛生士による相談事業、歯周病疾患検診、歯磨き教室等を実施しております。 2. 保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進 (1) 「市立保育所、認定子ども園における食育の推進」におきましては、果物や野菜等の栽培活動の経験をまた収穫した食物を、給食や家庭で使用することを通して食材への関心を高め、いのちの大切さや感謝の気持ちを育てるとともに、食をテーマにした遊びなどの実践を通して、食に関する意識づけを図っております。食育に関する継続した取組みとして、保育士や調理員を対象に、食物アレルギーや食育等の研修を実施するとともに、食

発言者	内容
事務局	育推進検討会議を定期的に開催しております。給食を通じた食育の推進として、行事活動や行事食を通して季節の趣や日本の伝統的な食文化を伝えることに努めております。 (2) 「幼稚園及び学校における食育の推進」 食育指導資料「食育タイム」を活用した食育指導や、食育リーダー研修会、食育研究部会の開催、「食に関する指導全体計画」を作成しました。 「幼稚園での食育の推進」においては、各園で季節ごとに野菜の栽培、収穫するなどの栽培活動を実施し、収穫した野菜を使った調理や行事を実施しました。 「小・中学校での食育の推進」においては、食育パワーアップ作成の授業を実施し、また食育パネル展や食育フェアを開催し、啓発に努めてまいりました。小・中学校での学校給食を通じた食育の推進としましては、徳島市内産の米や県内で水揚げされた魚を使用するなど、地場産物を使用し、地産地消を推進しました。また、季節に応じた野菜など旬の食材を取り入れたり、給食から出る廃油を回収リサイクルし、その費用で児童生徒にデザートをつけたり、学校給食フェアやパネル展を開催し、学校給食における食育の情報を発信しました。 「高等学校での食育の推進」においては、食育パワーアップ作戦の授業や高等学校での食育活動をパネルで展示いたしました。 「家庭や地域関係機関と連携した食育の推進」においては、食育パネル展、及び食育フェアにより取組紹介や啓発に努めております。また、消防局と連携した食物アレルギー説明会やアレルギー専門医による食物アレルギー研修会、民間企業や JA、専門家、地域の生産者による出前事業を実施しました。地域における農林漁業体験として、地域の水田や畑、漁港等での農林漁業体験活動の実施や、JA や生産農家への見学などの体験学習を実施しております。 3. 地域における食育の推進 「地域コミュニティセンター等における食育の推進」においては、幼稚園、小学校の園児・児童に対しての料理教室や、食育講座等を開催することにより、食の大切さや健康について啓発しました。また、高齢者への食事サービスや料理教室等を実施し、食を通じて健康づくりの重要性を伝えました。 その他にも中高年の男性を対象とした健康的な食生活のための男性料理講座を毎月開催するとともに、親子を対象とした料理教室や地産地消を踏まえた一般者向け料理教室を実施し、食育推進の啓蒙活動を行いました。 4. 生産者と消費者との交流の促進 農産物を育て、収穫する喜びを味わう農業体験を推進し、農業と食に関する理解を深めるとともに、農業のイメージアップを図りました。

発言者	内容
事務局	また、消費ニーズに応じた生産物、生産方法の普及の推進や、徳島市農産物の販売店や直売所等での消費PRを行い、農産物のブランド品目の育成を進め、ブランド力の向上を図り、地産地消の推進に努めました。 5. 環境との調和による食育の推進 講師を派遣し、一緒に環境問題について考える「出前環境教室」において、フードマイレージや、エコ料理をテーマとし、実施しました。 また、電気式生ごみ処理機の購入費補助及び、密閉式生ごみ処理容器の無料交付等を行うことにより、各家庭から排出される生ごみの減量化を図りました。その他にも各家庭で簡単にできる減量策、「ごみ減量徳島市民大作戦」を展開し、ごみの減量処理費用の削減に努めました。 また、令和4年8月から徳島市と消費者庁及び徳島県が共同で食品ロスの削減に向けて、「てまえどり」へのご協力を呼びかけるキャンペーンを実施しました。以上が第3期徳島市食育推進計画の取り組み状況となります。
会長	事務局から説明ございましたけれども何かご意見等ございますか。 非常に様々な取り組みがされていることを報告していただいたと思います。
B委員	6ページ。一番下の(3)関係団体等との連携による食育の推進。③事業者等に対する食育推進事業の周知等が、実施なしとあります。 経済産業省は多分やっているので、次年度計画に入れていただければいいかなと思います。
会長	今のコメントに対しまして事務局、何かございますか。
事務局	取組がされていない状況ではありますが、いただいたご意見を参考にしながら、今後の策定に向けてまた検討をしていきたいと思っています。
会長	こちらの報告なのですが実際に参加された方の人数だけでなく、参加率といますか、対象者のどの程度に情報が周知されているものであるのかということや、その情報を得た方が実際にどの程度参加に至ったかという、割合についてのデータはないでしょうか。
事務局	取り組みについて庁内挙げて各課の方で取り組みをしてくださっていただいておりますが、私どもの方で実績数値はあげていただいて把握しているのですが、その割合については申し訳ないです。持ち合わせておりません。
会長	実際働きかけた方が、その行動に至ったという状況を把握する上で、アプローチをかけた人数とそこが結びついて参加していただけた人数というのは大事だと思います。ご検討いただけたらと思います。
事務局	はい。ご意見ありがとうございます。
A委員	保育所現場の意見として試食会、保護者の方、すごく興味があつて、割合で言うと本当にやっぱり少ないは少ないです。反対に、現場としてもたくさん来られても対応できない部分もあるので、実際、ちょうどいいぐらいかなとは思いますが、やはり興味があつて、どんなものを食べているのかとか、味とか、特に大きさとかを細かく見てもらっています。やっぱり毎年来る人はおります。興味・関心というのは保護者の方、現場の実感としては高いのかなというところです。

発言者	内容
A委員	小学校についても多いですね。小学生については、参加者は多分6年生とか修学旅行といったその期間に思うので、だいぶ人数も限られてというところですね。1年生とかその辺を中心に行ってもらって、残りがあれば、高学年とかいうところで実施しているかなとは思いますが。 現場の方とすれば試食会みたいなのは、保護者の方が最近特に熱心に足を運んでくれるのかなという印象はあります。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。 やはり関心が高い方が参加に結びつく傾向があるのだと思うのですが、複数回来られる方と対比して全く興味・関心がない方もおいでるかと思えます。そういった方にこそ知って欲しい情報が届いていないという可能性が非常に高いように思います。 また、若い世代にもたくさんアプローチをいただいている報告がありますがそれでも大学（現場）でおりますと、若い世代の健康への関心は本当に低いと体感しております。親御さんの目を離れて、せっかくそこまで親御さんが興味を持って食育をしてくださっても、自分たちが主体でいうところになると、興味が薄いということを感じております。食以外のことで忙しいということが言い訳となって、健康に興味がなくなってしまうという状況があり、本当に食育が必要とされる年代が若い世代というところになるかと思えます。食育を、小中学校から先へつなげていけるような取り組みが必要ではないかを感じております。その他、何かございますか。 それではないようですので、次の議事に移らせていただきます。

議題 (4) 市民アンケート調査について	
発言者	内容
会長	議題 (4) 市民アンケート調査について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料の 10-1、それでは食育に関する「徳島市民アンケート調査実施要領」をお願いいたします。このアンケートは徳島市民の食育に対する意識や食生活の実態などについて把握し、現在の食育推進計画の成果を測定するとともに、第4期食育推進計画の策定及び食育推進施策の参考とするため行うものです。 調査対象は徳島市民 2,000 人としており、14 歳以下が 500 人で、15 歳以上が 1,500 人としております。本年 6 月 23 日現在の年齢区分により、住民基本台帳から無作為に抽出する予定であります。調査期間は令和 7 年 7 月 15 日から 8 月 14 日、1 ヶ月を予定しております。調査方法は配布、回収とも郵送で無記名回答となっております。 主な調査項目ですが、性別・年齢などの回答者の基本的事項の他、食生活や学校、保育所等における食育についてなどの項目についてお尋ねしております。 今回の現行の成果を測定するという意味合いもありますので、定点観測という意味合いから、基本的には前回と同じ質問内容で行っている部分もありますが、食育に関する環境等の変化により一部修正等を行いました。 新設している事項としましては、農水省の食育に関する意識調査、こういったものも活用して新たな項目も追加しております。 今回の調査票につきましては資料の 10-2 と 10-3 として添付しております。 調査結果につきましては、取りまとめの上、第 2 回の市民会議で結果をご報告する予定でございます。
会長	事務局から説明いただきました。ご意見ございますか。 実際このアンケートは実施時期が迫っておりますので、今ここでご意見をいただいて、最終案という形になるのではないかなと思います。お気づきの点等ございましたらご意見をいただければと思います。 質問項目については、前回調査に比べて少し絞り込みをしていただいております、回答しやすさという面では改善をしているものになっているかと思います。今期、スケジュールがタイトであることもあって、実施までに委員会が持たれることもございませんので、ぜひお気づきの点ございましたら、この場でご意見いただければと思います。
A 委員	紙ベースについて。最近の若い人たちは、紙のアンケートはなかなかしない傾向がある。紙とネット回答の両方ができるといいと思う。またご検討いただきたいなど。
会長	今いただきましたデジタルでのアンケート回答については先ほど事務局と話しておりましたけれども、やはり特に若い世代の回答率上げる上でも必須のことになってくるかと思っております。 前回の紙ベースの調査で 50%弱程度の回答率だったということを伺っておりますので、今後ぜひ前向きに検討していただきたい事項であるかなと思っております。 アンケート項目は非常に多くございますので、もし何かお気づきの点がございましたら、この会議終わりましたからでもすぐにご意見いただければと思います。 それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。

7 その他	
発言者	内容
会長	委員の皆様から当計画に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。 それでは、ご意見ございませんので進行を事務局にお渡しいたします。委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。
事務局	事務局から今後のスケジュール等につきましてご連絡をさせていただきます。 次回の市民会議はアンケート結果のご報告や計画の素案をお示しするよう考えており、開催は10月下旬から11月上旬頃を予定しております。 改めてご通知させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。 また、先ほど議題の中で出てまいりました「国の方向性」等の関係資料が入手できましたら随時お送りさせていただきます。お目通しくださいますようお願いいたします。 以上をもちまして、第1回徳島市食育推進計画策定市民会議を終了いたします。 本日は長時間ありがとうございました。